

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和7年7月2日
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松野篤二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 高松一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 高松一郎
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 （東京都台東区台東三丁目28番8号） 名工建設株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 名工建設株式会社 名古屋支店 （清須市枇杷島駅前東一丁目1番1号） 名工建設株式会社 静岡支店 （静岡市駿河区南町6番1号） 名工建設株式会社 甲府支店 （甲府市南口町6番15号） 名工建設株式会社 北陸支店 （金沢市広岡一丁目5番23号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

令和7年6月27日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和7年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松野篤二、奥村由政、落合 弘、高松一郎、出口 彰、川越正啓、村松浩成、丹羽慎治、前川宏一の9名を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山田 淳、市川弥生次の2名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				（注）	
松野 篤二	210,370	2,408			可決（98.9％）
奥村 由政	212,371	407			可決（99.8％）
落合 弘	212,378	400			可決（99.8％）
高松 一郎	212,375	403			可決（99.8％）
出口 彰	212,359	419			可決（99.8％）
川越 正啓	212,286	492			可決（99.8％）
村松 浩成	212,286	492			可決（99.8％）
丹羽 慎治	212,345	433			可決（99.8％）
前川 宏一	212,357	421			可決（99.8％）
第2号議案				（注）	
山田 淳	212,517	341			可決（99.8％）
市川弥生次	212,504	354			可決（99.8％）

（注）．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上